

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 15 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉部	部長名	水野 孝春
	施策No.	19	施策名	子どもを見守り、育てる地域づくり	施策主管課	子育て支援課	課長名	三苫 幸喜
					関係課	健康づくり推進課、学校教育課、生涯学習課、人権啓発教育課、女性・子ども支援室		

1 施策の目的と指標 **新政策** II 福祉の健康 施策 4 子育ての支援の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 子育て世帯	➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
		名称	単位
		A 15歳未満の子を養育している世帯数	世帯
② 意図(対象がどのような状態になればいいのか) 子育てに思い悩むことが少ない	➡	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
		名称	単位
		A 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合	%

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

市民意識調査により把握。

A: (15歳未満の子どもを持つ親を対象に)あなたは、子育てに関する不安感や負担感を感じていますか？(1と2の合計の割合)1. 非常に感じる 2. やや感じる 3. あまり感じない 4. 全く感じない
B、C、D: あなたが子育ての上で特に不安に思っていること、悩んでいることは何ですか？(Aの回答者に占める各選択肢の割合)1. 子育てのための経済的負担が大きい 2. 子育てのため、精神的、身体的に負担が大きい 3. 子育てのため、自由な時間がとれない(趣味や学習活動、外出、遊園など) 4. 子育てのために仕事に出られない、希望する仕事につけない、家業が思うようにできない 5. 子育てのことで家族が理解してくれない 6. 子育てのための十分な生活環境が整っていない(住居、遊び場、交通など) 7. 子育てについて職場の理解が得られない 8. 子育てについて気軽に相談する相手がいない 9. 子どもの進路(進学、就職など) 10. 子どもの発育、健康 11. 子どもの教育環境(いじめなど) 12. 子どもの安全確保(犯罪、非行など)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A 世帯	見込み値		5,370	5,390	5,400	5,400	5,400
		実績値		5,293	5,769	5,786	5,866	6,030
	B	見込み値						
		実績値						
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A %	成り行き値		75.1	75.1	75.1	75.1	75.1
		目標値		75.0	74.5	74.0	73.5	73.0
		実績値	75.1	71.1	63.3	71.3	69.9	70.2
	B %	成り行き値		50.6	50.6	50.6	50.6	50.6
		目標値		50.0	49.5	49.0	48.5	48.0
		実績値	50.6	62.3	57.6	59.7	62.8	55.1
	C %	成り行き値		31.9	31.9	31.9	31.9	31.9
		目標値		31.5	31.0	30.5	30.0	30.0
		実績値	31.9	39.2	37.1	33.5	44.3	35.9
	D %	成り行き値		16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
		目標値		16.5	16.0	15.5	15.0	15.0
		実績値	16.7	17.7	21.7	21.5	16.2	21.7
E	成り行き値							
	目標値							
事務事業数		本数		65	56	54	53	52

施策コスト	事業内訳	事業費	事業費		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
			千円	円					
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	円	1,499,048	1,476,677	1,490,722	1,659,199	1,971,564
		都道府県支出金	千円	円	796,474	595,175	722,520	989,574	723,480
		地方債	千円	円	0	0	0	0	0
		その他	千円	円	535,919	448,324	466,044	467,425	495,002
		繰入金	千円	円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	円	1,153,661	1,222,208	1,276,697	1,381,268	1,542,895
		事業費計(A)	千円	円	3,985,102	3,742,384	3,955,983	4,497,466	4,732,941
	(A)のうち指定経費	千円	円	3,314,670	3,384,872	3,449,362	3,558,042	4,139,039	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	円	3,301	3,560	2,830	3,252	3,204	
	人件費	延べ業務時間	時間	時間	22,922	23,884	14,425	21,895	22,575
人件費計(B)		千円	円	92,523	97,221	57,469	89,134	83,821	
トータルコスト(A)+(B)		千円	円	4,077,625	3,839,605	4,013,452	4,586,600	4,816,762	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>A: 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合について、成り行き値は、B,C,Dの成り行き値を考慮すると、現状のまま推移すると考えられるので、平成23年度からの成り行き値を75.1%と設定した。目標値については、トータルのな子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられること、B,C,Dの目標値を達成することを前提に、少しは向上すると判断し、平成27年度には73.0%となると設定した。これらを実現するには、地域における取り組みが前提条件となる。</p> <p>B: 子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合については、成り行き値は、短期的には変わらないと判断して、平成27年度においても平成21年度と同水準で推移すると設定した。目標値は、国が行なう高校の授業料の無償化や、子ども医療費助成を平成21年7月診療分から小学校6年生まで拡大したこと、平成22年度から子ども手当(0歳から中学3年まで1人あたり月額13,000円)の支給が開始されることを考慮しても、国の経済情勢に影響されることが大きいことを踏まえると、大幅な好転は見込めないと判断し、平成23年度の50%に比べ、平成27年度目標値を48.0%と設定した。</p> <p>C: 子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合については、成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成27年度まで31.9%で推移すると設定した。目標値は、子ども見守り隊(安全パトロール隊)など地域ぐるみの取り組みを協力的に支援することで、不安を解消できると考えますが、現状値でも高い水準にあると考えられるので、平成25年度までは少し向上するところで設定し、平成26年度からは30%を維持していくことを目標値として設定した。</p>
------------------------------------	--

基本計画期間における施策の方針	<p>①安心して子育てができる環境を整備する。</p> <p>②子育て支援体制、相談体制をさらに整備する。</p> <p>③市民との協働によって地域における子育ての水準を引き続き高める。</p>
-----------------	---

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進する。 ・企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるような支援体制を充実させる。(育児休業制度の実施など) ・市民は、地域とともに、子どもを見守り、育てる。
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、共働きの子育て家庭が仕事と子育ての両立ができるよう施設の充実を図る。 ・市は、子育てに関する経済的支援を行なう。 ・市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図る。 ・市は、子育て支援サービス事業(延長保育、休日保育、病後児保育、ファミリーサポート、学童保育、つどいの広場、子育て支援センター、子育てサロン等)の充実を図る。 ・国と県は、企業、事業所等に対して子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図る。
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な不況により子育て家庭の共働きの割合が増えてきている。そのため認可保育所及び学童クラブへの入所希望等が増加すると考えられる。また仕事と子育ての両立のための病時・病後児保育についても、ニーズが拡大すると予想される。 ・家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にある。 ・若い世代における離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にある。 ・71人以上の大規模学童保育クラブについては、安心・安全な保育を行うため適正規模への分割が必要である。 ・平成22年度から児童手当制度が廃止され、子ども手当(0歳から中学3年までの子どもを養育している者に対して子ども1人当り月額13,000円)が新設された。 ・平成25年度から待機児童解消加速化プランが実施されている。
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会から待機児童解消の対策について一般質問があった。 ・保護者から保育所に入所したいが空きがないという声があった。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人親世帯、子どもの貧困の実態を把握し相談や支援を行うこと。 2. 学校、学童保育の大規模化を早急に解消すること。 3. 認可保育所のオーバー枠運用については再考し、民間の施設等も考慮に入れて、余裕のある保育環境を整備すること。 4. 既存地区の人口の推移を把握し、少子化対策を行うこと。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【子育てに関する悩みを抱える世帯の割合】 : 目標値73.0%に対し実績値70.2%であり、目標は達成できた。</p> <p>B → ×【子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯の割合】 : 目標値48.0%に対し実績値55.1%で、達成率は87.1%であった。 (参考:H26達成率77.2%)</p> <p>C → ×【子どもの安全(犯罪、非行など)に不安を感じる世帯の割合】 : 目標値30.0%に対し実績値35.9%であり、達成率は83.6%であった。 (参考:H26達成率67.7%)</p> <p>D → ×【子どもの教育環境(いじめなど)に不安を感じる世帯の割合】 : 目標値15.0%に対し実績値21.7%であり、達成率は69.1%であった。 (参考:H26達成率92.6%)</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A: 子育て支援施策の充実により目標が達成できたと考えられる。</p> <p>B: 昨年度から比較して向上している。平成26年4月から実施された消費税の引き上げの影響も考えられる。</p> <p>C: 昨年度は、人吉市で行方不明になっていた女子高生が一部白骨化した遺体で見発見された事件など子どもに関する事件事故の発生が影響したと考えられ、不安を感じる世帯が多くみられた。一昨年度以前を比較するとはば、横ばい状態。</p> <p>D: 昨年2月に川崎市の中学1男子生徒の殺人事件が発生した。少年は、夏には部活にも参加しなくなり、万引きを強要され、断ると暴力を受けるようになり、グループも怖くて抜け出せないでいたとのこと。この事件の発生が影響したと考えられる。</p>
--	---

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1) 平成27年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「継続して待機児童対策に取り組む。」については、保育園の施設整備を実施し、待機児童の減少に努めた。また、認可外保育園に通う児童の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き保育料の助成を行った。 ②「学童保育施設の充実を図る。」については、合志南小学校及び西合志南小学校の学童保育施設建設に取り組み、学童保育の充実を図った。 ③「地域と連携した子育て支援を行なっていく。」については、子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んだ。 ④「家庭教育の重要性の啓発を行なう。」については、「くまもと家庭教育支援条例」の周知や「くまもと『親の学び』プログラム」の実施等を通じた啓発活動を行ない、家庭教育の支援を行なった。また、市及び各学校において、人権教育や情報教育等についての保護者向けの講演等を行なった。 ⑤「関係機関との連携」をより密にするために、要保護児童対策及びDV防止策等地域協議会の活性化を図るとともに、相談体制の充実に取り組んだ。 ⑥「子ども・子育て新制度の円滑な実施」に向けて、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業実施に取り組んだ。 <p>(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、保育所入所等措置事業、学童クラブ等障害児受入事業、延長・休日保育助成事業、放課後学童保育事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、妊婦・新生児訪問事業、心理相談事業があげられ、貢献した事務事業には、障がい児保育助成事業、長期休暇児童預かり事業、子育て短期入所生活支援事業、一時保育委託事業、ファミリー・サポート・センター事業、保育所地域活動等助成事業、健康育児相談事業があげられた。</p>

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・待機児童の解消のため、早急な認可保育所及び学童クラブ室等の施設整備が必要である。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を図るため、就業支援等の推進が必要である。
- ・児童虐待、DV相談などに対応するため、相談支援体制充実及び関係機関の連携強化が必要である。
- ・経済的支援を望む世帯が多いが、継続的な支援を行うためには、自主財源の確保が必要である。また受益者の一部負担についても今後検討が必要である。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知、体制の充実を図ることが必要。
- ・子どもを見守る地域体制づくりを支援していくことが必要。
- ・子どもの安全(犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に取り組むことが必要。
- ・引き続き待機児童対策に取り組むことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・第1期合志市子ども・子育て支援事業計画を着実に進めること。国の法律改正に注目し、柔軟な対応で民間活力を支援すること。
- ・半数以上の世帯が子育ての経済的負担が大きいと感じている現状に対し、具体的な方策を検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 「第1期合志市子ども・子育て支援事業計画」の円滑な実施に引き続き取り組む。
2. 継続して待機児童対策に取り組む。
3. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
4. 地域と連携した子育て支援を行っていく。
5. 引き続き相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図り、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図る。